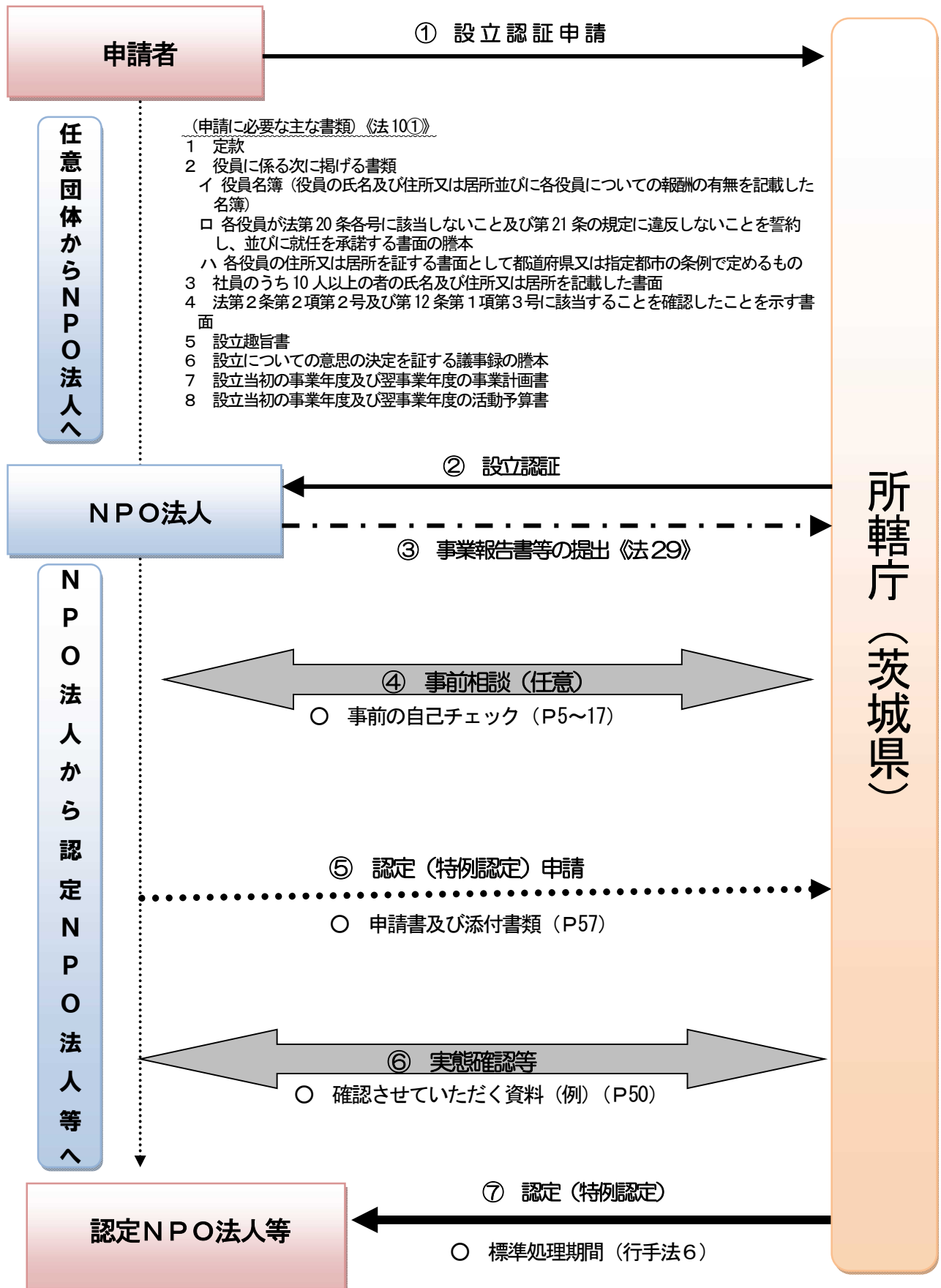


第1章 認定NPO法人制度について

導 入 編

1 認定NPO法人等になるまでのフロー



2 認定等申請手続

認定又は特例認定を受けようとする NPO 法人は、認定申請書等を、都道府県又は指定都市の条例で定めるところにより、所轄庁に提出することとされています（法 44②、58②）。

ただし、申請書の提出に当たっては、提出日を含む事業年度の初日において、設立の日から 1 年を超える期間が経過している必要があります（法 45①八、59 一）。

◎ 認定又は特例認定を受けるための申請書及びその添付書類（条例で定める書類）

申 請 書	
記 載 事 項	① 申請者（NPO 法人）の名称
	② 代表者の氏名
	③ 主たる事務所の所在地とその他の事務所の所在地
	④ 設立の年月日
	⑤ 申請者（NPO 法人）が現に行っている事業の概要など条例で定める事項

申 請 書 の 添 付 書 類	
①	寄附者名簿（実績判定期間内の日を含む各事業年度分）
②	各認定基準に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類
③	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

（注）①の書類については、条例個別指定の基準に適合する法人、特例認定 NPO 法人としての特例認定を受けようとする法人は、添付の必要はありません（法 44②、58②）。

（参考）

毎事業年度 1 回所轄庁への提出が必要な書類	
①	事業報告書
②	活動計算書
③	貸借対照表
④	財産目録
⑤	年間役員名簿
⑥	社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載した書面